

岩手県告示第771号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成20年11月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
加茂谷心療内科	盛岡市神明町7番32号	病院・診療所	平成20年11月1日
あおい薬局	盛岡市上田四丁目20番60号	薬局	〃